

## 徳島県地域生活定着支援センター

徳島県地域生活定着支援センターは、罪を犯した高齢者又は障がい者の社会復帰に向けた福祉支援を行うため、平成23年に設置され、以来、保護観察所からの依頼に基づき、矯正施設退所後の福祉サービスや帰宅先の確保を行うコーディネート業務や矯正施設を退所した人を受け入れた施設等への助言等を行うフォローアップ業務を行っている。

### 1 事業活動の概況と進捗状況

本年度の業務執行状況は、保護観察所からの依頼に基づくコーディネート業務と関係機関からの一般相談を行う相談支援業務については、前年度を下回る結果となったが、フォローアップ業務は、前年度並みの実績となった。

また、その他の業務については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地域生活支援ネットワーク協議会の開催が見送られたものの、業務パンフレットを作成し、広く関係機関への周知を図るとともに、研修会への積極的な参加により、職員の支援スキルの向上を図った。

#### (1) 業務執行状況

(単位：件)

項目	年度	令和元年度	令和2年度	増減率
	コーディネート業務	前年度継続分	4	4
本年度新規分		8	5	—
合計		12	9	75.0%
フォローアップ業務	前年度継続分	6	9	—
	本年度新規分	5	3	—
	合計	11	12	109.0%
相談支援業務	合計	27	12	44.4%

### 2 重点取組事項

#### (1) ネットワークの拡大と啓発活動の推進

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「地域生活支援ネットワーク協議会」の開催が見送られたが、定着支援業務啓発のため、業務パンフレットを作成し、関係機関への周知を図った。(関係機関：76箇所送付)

#### (2) 関係機関との連携強化

徳島保護観察所及び徳島刑務所との三者会議を毎月開催し、コーディネート業務候補者の情報共有と関係機関との連携強化を図った。(開催：11回、参加者：110名)

#### (3) 支援スキルの向上

職員の支援スキル向上に向けて、全国地域生活定着支援センター等が主催する専門研修会に職員が参加し、専門性の向上と困難例解決に結びつく人材育成に取り組んだ。(開催：14回、参加者：22名)